

質問に対する回答書

公 告 日	令和 7 年 1 月 1 7 日	
工事等の名称	市有財産一時貸付（広告入り周辺案内板）	
事業担当課	財政課	
質 問		回 答
1 「市有財産一時貸付（広告入り周辺案内板）一般競争入札案内書」において、P 7 記載の入札に関する但し書きの中で、「消費税及び地方消費税に相当する額を含む金額」を記載する旨の説明がありますが、対して「（様式）入札書」記載の注釈 2 において、「消費税及び地方消費税に相当する額を”除く”金額」を記載することとなっております。どちらの解釈を正とし記載すべきか伺います。		1 「消費税及び地方消費税に相当する額を含む金額」が正しい。 1 月 2 3 日付けで、ホームページ上の「（様式）入札書」の注釈 2 の記載を「消費税及び地方消費税に相当する額を含む」へ訂正した。